

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回上尾市立小・中学校通学区域審議会		
開 催 日 時	令和8年8月10日（月）午前10時15分～午前11時00分		
開 催 場 所	上尾市役所3階庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	樋口 敦		
出席者(委員)氏名	小川 明仁、鈴木 礼三、清水 満、鈴木 健一郎、齋藤 昌斗、 帆玉 敬一、山田 正浩、葉養 正明		
欠席者(委員)氏名	須賀 聡		
事務局(庶務担当)	武田学校教育部長、中澤学校教育部長、勝学校教育副参事兼学務課長、 教育総務課 新しい学校づくり推進室 深井室長、矢野主任、前平主任、 学務課 吉羽主幹、守屋主任		
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果	
	(1) 上尾市立小・中学校通学区域について ①上尾市立小・中学校通学区域審議会について ②令和8年度児童生徒数 令和8年5月1日現在 ③児童生徒数の年度推移 ④各調整区域選択状況(平成29年度～令和8年度新入学) (2) 平方北小学校の再編に伴う通学区域の見直しについて	報告・説明	
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数	2名
会 議 資 料	別添のとおり		
議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 8年 9 月 17 日 議長(委員長・会長)の署名 <u>樋口 敦</u> 議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)			

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
勝学務課長	< 開 会 > お待たせいたしました。本日の司会を務めます、学務課長の勝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 < 定数報告 > まず、審議会条例第5条第2項の規定により、本日の出席者は9人で、委員10名の過半数となり、この会議は有効となりましたので、ご報告いたします。 < 会議の公開説明 > また、この会議につきましては『審議会等の会議の公開に関する指針』に基づいて、公開としております。 従いまして、傍聴の希望者がお見えの際は、傍聴の許可をいただきますようお願い申し上げます。 それでは、開会のことばを武田学校教育部長が申し上げます。
武田部長	< 開会の言葉 > ただいまから、令和8年度第1回上尾市立小・中学校通学区域審議会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。
勝学務課長	< 会長・副会長選出 > 次に、会長と副会長の2名を『審議会条例第4条』に基づき、互選したいと思います。いかがいたしましょうか。
山田委員	事務局一任
勝学務課長	事務局一任の声がありましたが、よろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
勝学務課長	ありがとうございます。それでは、事務局より提案願います。
事務局	事務局の提案を申し上げます。会長に樋口敦委員、副会長に小川明仁委員にお願いしたいと存じます。
勝学務課長	事務局より提案がありましたが、異議はございますか。
全委員	異議なし。
勝学務課長	異議がないようですので、会長に樋口敦委員、副会長に小川明仁委員にお願いしたいと存じます。
勝学務課長	それでは、樋口会長よりご挨拶をいただきたいと思います。樋口会長よろしくをお願いいたします。
樋口会長	< 会長挨拶 > 樋口会長開会挨拶

勝学務課長	ありがとうございました。 < 議長選出 > それでは、『審議会条例第5条第1項』に基づきまして、会議の議長を樋口会長にお願いいたします。樋口会長は議長席にご移動ください。
樋口議長	『審議会条例第5条第1項』に従いまして、会議の議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 初めに、『会議の公開』について事務局に確認します。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。
事務局	2名いらっしゃいます。
樋口議長	それでは、ただいまから、傍聴者に入場していただきます。事務局は傍聴者を入場させてください。 《傍聴者入場》 議事に入る前に、傍聴者に傍聴上の留意いただきたいことについて申し上げます。先ほど事務局よりお配りいたしました「傍聴に当たっての注意事項」をよくお読みいただき、遵守してください。 また、「注意事項」に反する行為をした場合は、退場していただくことになる場合がありますので、ご注意ください。 それでは、本日の資料及び議題について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	< 議 題 > 諮問する案件なし。 < 報告事項 > 配布資料確認 1. 次第 2. 名簿 3. 席次表 4. 資料（資料1～6） 5. 学区域図 < 資料説明 > それでは、ご説明いたします。 1ページの資料1「上尾市立小・中学校通学区域審議会について」と、別でお配りしている学区域図をご覧ください。学区域図は、現在の学区状況でございます。 この審議会では、これらの通学区域の編成について、教育委員会の諮問に対して、調査・審議を行い、答申を行うことを目的としております。 委員の構成は、市議会議員、自治会連合会の代表、小・中学校PTA代表、小・中学校校長会会長、学識経験者の皆様となっています。現在お願いしている任期は、令和10年7月31日まででございます。 資料1の下の方内をご覧ください。 学区域見直しに伴う、近年の取り組み状況について説明させていただきます。

す。平成29年度には、本町四丁目10番地の指定校を東小学校から中央小学校へ変更し、さらに本町五丁目の学区調整区域であったD区域を廃止致しました。平成30年度には、中分一・二丁目の通学区域に学区調整区域を新設しました。令和元年度におきましては、大谷地区の学区調整区域であったN区域の一部を廃止し、指定校を今泉小学校へ変更いたしました。

続きまして、2ページの資料2「令和8年度児童生徒数」をご覧ください。

こちらは、令和8年5月1日時点の上尾市立小・中学校の児童生徒数の状況でございます。

小学校では、児童数が多い順に、大石小学校が817人、東町小学校が768人、東小学校が732人、大石北小学校が682人となっております。これらの学校は、クラス数が1学年平均4クラスとなっており、大石小学校では、1学年が5クラスの学級もございます。

一方で、児童数が少ない順といたしましては、平方北小学校が110人、尾山台小学校が162人、上平北小学校が215人となっており、これらの学校では、1学年が1クラスの学年もございます。

次に中学校では、生徒数が多い順に、大石中学校が773人、上尾中学校が664人、東中学校が641人となっており、これらの学校では、1学年が5～8クラスとなっています。

一方で、生徒数が少ない順といたしましては、大石南中学校が163人、瓦葺中学校が278人、太平中学校が308人となっており、これらの学校は、1学年が2～3クラスとなっています。

続きまして、3ページの資料3「児童生徒数及び学級数の年度推移」をお開きください。

この表は、令和14年度までに各小・中学校の児童生徒数及び学級数がどのように変化するかを推測したものでございます。

令和7年度及び令和8年度については、それぞれ5月1日時点の在籍者の実績値となっています。

令和9年度以降は、今住んでいる就学前の子供が、そのまま住所地の小学校に入学したと仮定した場合の数値でございます。

よって、年度途中の転出入や将来の人口増減等の状況は考慮しておりません。また、選択校がある学区調整区域については、現状の選択割合を考慮し、推計しております。

それでは、表をご覧ください。

まず、小学校の児童数ですが、表の一番下の合計からも見てとれますように、今後もゆるやかに減少に向かい、令和12年度には、全体の児童数が1万人を下回ることが予測されます。

学校別にみますと、学区内にマンションなどの集合住宅の建設が進んでいる、上尾小学校や中央小学校などは、増加傾向となっています。

学級数につきましては、改正義務教育標準法の成立を受け、令和7年度までにすべての学年で「35人学級化」が実現しております。

続いて、4ページの中学校の生徒数ですが、増加が見込まれる年度や学校もありますが、全体的には、ゆるやかに減少に向かい、令和10年度には、500人以上の中学校が上尾中学校・大石中学校・東中学校の3校になる見込みでございます。

このように、少子化の影響で上尾市立の小・中学校に通学する児童生徒の全体数は減少していくものと予測されます。

最後に、5ページの資料4「各調整区域選択状況」をご覧ください。

	現在、市内には、指定校の他に、隣接した学校に通学することができる学区調整区域が、小学校11区域、中学校9区域ございます。 資料4の表は、学区調整区域内の各年度における新入学児童生徒が、入学の際に、指定校と選択校のどちらを選択したか、その人数と割合を記載しています。 入学する学校を選択については、毎年8月から10月にかけて、翌年入学となる、調整区域内の家庭に向けて入学希望校の確認を行っております。 表の合計と割合をご覧ください。お配りした「上尾市通学区域図」とあわせてご覧いただくと分かりやすいと思います。 小学校のB、E、M、N、O区域については、指定校より、選択校を希望するお子さんの方が多くなっております。中学校の選択状況については、友人関係を重視してか、卒業小学校の関連中学校に入学するお子さんが多い傾向にございます。 最後に、6ページ、7ページに資料5として、「上尾市立小・中学校通学区域審議会の条例」を添付してございます。こちらはお時間があるときに、ご一読いただけますと幸いです。 以上、現状報告、資料説明とさせていただきます。 事務局からの説明は、以上です。
樋口議長	続きまして、『その他』平方北小学校の再編に伴う通学区域の見直しについて、ご説明をお願いいたします。
深井室長	改めまして、上尾市教育委員会教育総務課新しい学校づくり推進室の深井と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、『その他』平方北小学校の再編に伴う通学区域の見直しについてでございます。 現在、教育委員会では、上尾市学校施設更新計画における、学校規模の適正化方針に基づき、「子供たちの学びに望ましい学校規模の実現」に向けた取り組みを進めております。 学校規模の適正化方針では、小学校においては、全ての学年で1学級、また、中学校においては、教科担任の配置が困難となる8学級以下の状態が、それぞれ5年以上継続することが見込まれた場合、教育的な影響の改善を図るために、地域の実情を勘案しながら、統廃合を含めた学校の再編について、検討を開始することとしております。 本日、ご報告の平方北小学校におきましては、令和2年度から現在まで、全ての学年で1学級の学校規模となっており、今後もこの状態が継続することが見込まれることから、平方北小学校に関する学校規模の適正化について協議し、もって子供たちの学びに望ましい学校規模を実現するため、上尾市立平方北小学校再編検討協議会を設置し、令和6年度、7年度の2か年に渡り、計9回の会議を経て、令和8年3月に再編検討協議会から協議報告書が提出されました。 今回は、平方北小学校再編検討協議会の検討内容及び協議結果、また、協議結果を踏まえた、平方北小学校の再編に係る方向性（素案）について、ご報告させていただければと存じます。 本日は、平方北小学校再編検討に係る進捗状況のご報告が主なところではございますが、今後、再編の方向となった場合、通学区域や特例措置等について、ご協議をいただければと存じます。 それでは、説明に移らせていただきます。

矢野主任

新しい学校づくり推進室の矢野と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、まず「平方北小学校再編検討協議会について」ご説明させていただき、次に「平方北小学校の再編に係る方向性（素案）について」お話させていただきます。最後に参考資料として「平方北小学校の学区を分けずに他校へ編入」についてご説明させていただきます。

まず、平方北小学校再編検討協議会についてご説明いたします。

上尾市では、子供たちの学びに望ましい学校規模を維持するために、小学校においては、全ての学年で1学級編成の状態が5年以上継続することが見込まれる場合に、統廃合を含めた学校の再編検討を開始することとしています。

平方北小学校は令和2年度から全ての学年で1学級編成の状態であり、その状態が今後5年以上継続することが見込まれたため、平方北小学校再編検討協議会条例に基づき、協議会が設置されました。

平方北小学校再編検討協議会では、令和6年度から7年度の2か年に渡り、全9回の協議を実施しました。

本日はお時間も限られておりますので、協議内容の詳細につきましては、委員の方へは事前にお配りしております「平方北小学校再編検討協議会協議報告書」の冊子か、こちらのURLか二次元コードよりご確認をお願いいたします。

平方北小学校再編検討協議会の委員をご紹介します。

在籍児童の保護者の他、未就学児保護者、地域住民の方、識見者、学校関係者の15名で構成しております。

こちらの委員の方々は、PTAや自治会からの推薦のほか、公募により選定させていただきました。

以上が平方北小学校再編検討協議会の概要になります。

平方北小学校の現状についても簡単にご紹介させていただきます。

こちらは、平方北小学校の児童数と学級数の推移を示したグラフでございます。

平方北小学校は、昭和52年4月に、西上尾第一団地や第二団地の建設に伴い、付近の児童数が増加したため、平方小学校、平方東小学校、大石南小学校の通学区域を分離して開校しました。

ピーク時の昭和54年度には905名の児童がおり、23クラスございましたが、児童数、学級数は減少傾向となっており、令和2年度からは1学年1学級の状態が継続しています。

こちらが令和8年5月時点の平方北小学校の児童数と学級数でございます。令和8年度も1学年1学級の状態であり、児童数は103名となっています。

先ほど令和4年度に作成した児童数・学級数の推移のグラフをご覧いただきましたが、こちらは少しデータが新しくなっておりまして、令和8年6月に作成したものです。こちらのグラフでも、1学年1学級の状態が続く見込みであることは変わりません。

教職員の負担についての現状をお伝えさせていただきます。

こちらは教職員の1人あたりの校務分掌における主任等の担当数の表になります。

校務分掌とは、学校を運営するために教員が分担して行う仕事のことであり、この仕事の量については、学校規模の大小に関わらず、どの学校も一定量ございます。

教員1人あたりの校務分掌の担当数は全校の平均では1.9となっていますが、平方北小学校では教員1人当たり校務分掌の担当数が3.1であり、教職員の負担が大きいことが分かります。この理由は、学級数に応じて教職員の定数が定められているためです。

学級数が多い学校は教職員の配置人数が多いため、校務分掌を分担して行う

ことができますが、学級数が少ない学校は配置人数が少ないため、一人当たりの校務分掌が多くなります。

そのため、学校毎に校務分掌の担当数に偏りが発生しております。

再編検討協議会では、まず子供たちの学びに望ましい学校規模について協議を行いました。

国は、小学校の学級数の標準を12学級以上18学級以下としています。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではないとしており、その事情とは、山間へき地、離島といった学校をなくしてしまうとかなり通学距離が延びてしまう場合や、過疎地など学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしている場合などを想定していると思われます。

上尾市では、子供たちの学びに望ましい学校規模を定めるにあたり、未就学児保護者、現役保護者、教員、児童を対象に、令和4年度にアンケート調査を実施しました。

小学校の1学年あたりの適切なクラス数のアンケート結果としては、小学校の1学年あたりの適切なクラス数は3クラスが最も多い結果となりました。

上尾市では、先ほど説明した国の法令や、アンケート結果のほかに、学校施設の配置状況、今後の児童生徒数の動向から、子供たちの学びに望ましい学校規模を12学級以上18学級以下と決めました。

先ほどの、子供たちの学びに望ましい学校規模を適正規模として、その適正規模より小さい小規模校のメリットとデメリットについて協議しました。

まず、メリットとしては、人数が少ないため子供たちに教員の目が行き届きやすいこと、他学年との交流がしやすいことが挙げられました。

一方で、デメリットとしては、クラス替えが全部または一部の学年でできないこと、クラス同士が切磋琢磨する活動が難しいことが挙げられました。

協議会の中で委員の方からは「学校に通えなくなってしまった児童も、クラス替えができていれば学校に通えたのではないか。」といったご意見もいただきました。

特に、クラス替えができないことは、人間関係の固定化やいじめ等の問題が発生してもクラスを離すことができないなどの問題が大きく、小規模にも良さはありますが、集団の中での切磋琢磨や多様な人間関係を保証するため、適正規模化が必要であるという結論になりました。

続いて、平方北小学校の具体的な適正規模化の手法として二つの手法を検討しました。

一つ目が、平方北小学校の通学区域を拡大し児童を編入させる手法です。こちらは、平方北小学校の周辺の学校の児童を平方北小学校に編入することで、平方北小学校を適正規模にするものです。

二つ目が、平方北小学校の児童を他校に編入する手法です。こちらは、平方北小学校の児童が周辺の学校に編入することで、適正規模の学校に児童を通わせるというものです。

一つ目の手法については、委員より大石方面の学校も踏まえて検討した方が良いというご意見をいただき、近隣校だけでなく児童数の多い大石小からも児童を編入させるシミュレーションも行いましたが、適正規模になるまでの児童の編入が見込めず、さらに近隣校の学校規模が縮小するため難しいという結論になりました。

二つ目の手法については、他の学校が適正規模を維持できることや、適正規模になる学校が出ることは良いといったご意見をいただき、通学距離や学校規模のバランスから現実的であるという結論になりました。こちらが実際行った平方北小学校の通学区域を拡大し、児童を編入させる場合のシミュレーションです。

平方小学校、大石南小学校はすでに適正規模を下回っているため、その2校

からの児童は編入させず、平方東小学校に在籍で、平方北小学校からの道のりが1キロメートル以内の児童と、今泉小学校に在籍で、平方北小学校からの道のりが1.5キロメートル以内の児童を編入した場合がこちらになります。

平方北小の児童数は214人となりますが、9学級程度であり、適正規模校とはなりません。

さらに、先程のシミュレーションを修正し、大石方面を含めて再度シミュレーションを行ったものです。

こちらがどのように編入を行うかのイメージ図になります。

平方北小には今泉小と大石南小から児童を編入し、少なくなった大石南小の児童数を大石小から編入してもらう形になります。

平方小は小規模のため、前回と同様に編入はしていません。

平方東小については自治会が分断されてしまうか、近くの学校を通り過ぎてしまう児童が出てしまうため、編入はしていません。

大石北小については自治会が分断されてしまうため、編入はしていません。

大石南小がすべての学年で単学級になるまで編入しても、平方北小は適正規模には至っていない形になります。

このように、いくつかのシミュレーションを行いました。平方北小学校の通学区域を拡大し児童を編入させる場合では、適正規模になるまで近隣校の児童を編入させることは難しいことがわかりました。

将来的な人口減少も見据え、平方北小学校の児童を他校に編入する方法が現実的であるという結論となりました。

実際に平方北小学校の近隣校である平方小学校、大石南小学校、平方東小学校、今泉小学校の4校の通学区域にお住いの未就学児保護者に対して、令和6年度に通学区域に関するアンケートを実施しました。

「平方北小学校への就学が選択できる場合に、平方北小学校に就学を選択するか」という設問については、平方北小学校の近隣校の8割以上の方が選択しないを回答しており、平方北小学校の通学区域を拡大しても、児童数の増加は見込まれない可能性が高いです。

選択しない理由といたしましては、8割の方が「学校が遠くなるから」を選択していました。なお、「小規模な学校だから」という理由で、平方北小を選択しないと回答した方は22人いらっしゃいました。

次に、平方北小学校の児童が他校へ編入する場合はどのようにしたら良いのか、通学区域を分ける場合と分けない場合でそれぞれ検討しました。

「①平方北小の学区を分けずに他校へ移す」場合、平方北小の児童全員で同じ学校へ編入することになりますので、在校生は友達と同じ学校に通い続けることができます。しかし、「②平方北小の学区を分けて他校へ移す場合」と比較すると、通学距離が長くなる児童が多いことが懸念されます。

「②平方北小の学区を分けて他校へ移す場合」のメリットといたしましては、現在、平方北小の児童は中学校に進学する際に、太平中と大石南中へ分かれています。分け方によっては進学先の中学校が分かれることがなくなります。また、通学距離が長くなる児童が比較的少ないことが挙げられます。

しかし、在校生が仲の良い友達と離れてしまうことが懸念されます。

委員からも「近くの学校に通うことができるのは良いが、少人数で別々の学校に編入することになる児童がいるため、区割り以外の学校を選べる特例措置が必要ではないか」といったご意見をいただきました。

通学距離を考慮し、近隣校へ編入する形としたシミュレーションでは、大石南小が小規模校から適正規模となり、小規模である平方小の学級数も増えることがわかりました。

平方北小学校再編検討協議会では、最後に協議内容をまとめた「上尾市立平方北小学校再編検討協議会協議報告書」を作成しました。

協議結果をまとめた概要がこちらになります。

まず、学校規模の適正化に関することでは、集団の中での切磋琢磨や多様な人間関係を保証するために、適正規模化が必要であること。次に、学校再編の方法に関することでは、学校規模の適正化の方法としては、平方北小学校の児童が他校へ編入する手法が現実的な方法であること。そして、再編に伴う影響に関する事では、平方北小学校の児童が他校へ編入する手法の場合は、通学区域を分ける方が望ましいが、再編時には在校生等への配慮が必要であること。

以上が平方北小学校再編検討協議会の協議内容になります。

続いて、③平方北小学校の再編に係る方向性（素案）について説明させていただきます。

先ほどの協議報告書の協議結果を踏まえ、教育委員会では平方北小学校の再編に係る方向性（素案）を作成いたしました。

方向性の一つ目は、「子供たちの学びに望ましい学校規模を実現するため、平方北小学校の通学区域を近隣校の平方小学校、大石南小学校、平方東小学校へ分割して再編案の検討を進める。」というものです。

方向性の二つ目は、「平方北小学校の再編においては、上尾市立小・中学校通学区域審議会に諮問し、児童の通学区域や特例措置等を検討し、その答申結果を踏まえ、教育委員会で再編案を決定する。」というものです。

通学区域審議会では、通学区域や特例措置等について協議を深めていただきたいと思います。

近隣校へ分割する場合の事務局案をご紹介します。

中学校の学区を参考に、3つのエリアに分けてそれぞれの小学校へ編入する想定をしました。

①のエリアについては、大石南中へ進学するため、大石南小へ編入としました。②と③のエリアについては、太平中へ進学するエリアとなっており、平方北小ができる前の学区が、②のエリアについては平方小学区でしたので、平方小へ編入としております。③のエリアについては、一部平方小学区でしたが、西上尾第二団地の大部分は平方東小学区ですので、平方東小へ編入することを想定しました。

通学距離は表のとおりになります。

最も距離のある児童は1.7kmとなり、1.5kmを越える児童は8人となっております。内訳は、大石南小へ編入する児童のうち1.6kmが4名、1.7kmが1名で、平方小へ編入する児童のうち1.6kmが2名、1.7kmが1名です。

令和7年度の児童が、案のとおり、各学校に分かれて編入した場合の人数です。

下の円グラフは、各学校の合計人数の割合を示したものです。

平方北小から大石南小へ編入する児童は67%、平方小へ編入する児童は19%、平方東小へ編入する児童は14%となる見込みです。編入先の学校によっては、単学級となる学年もありますが、ほとんどの児童は、編入後2クラス以上の複数学級になります。

平方北小学校の再編に係る方向性（素案）についての説明会を、表のとおり行いました。

説明会でいただいたご意見は現在集計中ですので、次回ご紹介できればと考えておりますが、保護者説明会では、「平方小学校、大石南小学校、平方東小学校へ分割して再編案の検討を進める」ことについては、「通学距離が長くならず、かつ安全な通学路が確保できるような区割りとして欲しい」といったご意見がございました。

平方北小学校の再編に係る方向性（素案）では、平方小、大石南小、平方東小へ分割して再編案の検討を進めることとしましたが、平方北小の学区を分け

	ずに他校へ移す場合でも、編入先によっては距離が短いためご紹介させていただきます。 令和7年度の在校生でのシミュレーションでは、編入先が平方東小の場合は、平均の通学距離が約1.1kmであり、4校の中では平均の通学距離が最も短いことがわかります。また1.5kmを超える児童が2人しかおらず、距離的にも1.6kmが最大となっております。 平方北小の通学区域を平方東小の学区へ変更する場合はこのような形になります。 現在の平方東小はすべての学年が2クラスとなっております。 平方北小の児童の編入後は、2年生以外は3クラスになる見込みです。 通学距離については、緑の点は平方東小まで1.5km以内の児童で110名です。青い点の1.5km～2km以内の児童は2人だけですので、通学距離は他の近隣校に編入するよりも短くなると思われます。 説明は以上です。
樋口議長	<質疑応答> ありがとうございました。全体を通して、皆様から何かご質問やご意見等があればお願いいたします。
鈴木（健）委員	はい、鈴木（健）委員。 現状、平方北小が軸としてお話をいただいて、理解いたしました。 ただ、市の住民記録台帳を含めて、今後の人口減少というのは、確実に推移していくと思われます。今回の方針というのが、今後の市内の小・中学校の統廃合の基準になっていくと思われますので、先ほどの説明であった「友達と一緒にの学校に行きたいとか離れてしまう」というのは、方針というよりも枝葉の部分だと思いました。 市内の小学校でも、複数に分かれる学区というのは多いと思います。ここで、方針の中にそれを入れてしまうと、現状の学区についても影響が出てくるのかなと思いました。そのため、枝葉の部分よりもどちらかといったら、安全な距離だとか、通学路の確保とかを市の方針として進めていただけると、保護者の方には大変説明しやすく、そして今後の統廃合についても、軸としてはシンプルになっていくと感じました。 そこで質問ですが、平方北小学校が、今後、どのような形になっていくかというのはこれからだと思いますが、その方向に進んだ場合に、通学班などにPTAが絡んでいる学校が多いと思います。そうすると、PTAが活発な学校とPTAを廃止してしまった学校があると思いますが、今後、その中でPTAやボランティア活動に関するところが、過去の資料から確認することができなかったため、そういった話は、平方北小学校の会議の中で何か出たりしましたでしょうか。
深井室長	検討協議会の中では、PTAやボランティア活動に関する話は出ていません。
鈴木（健）委員	ボランティアや通学班に関する話はまだ出てないということでしょうか。
深井室長	検討協議会では、ご報告させていただいた学校の分け方などが主の内容になっており、実際の運用面につきましては、そこまで深い話し合いはしていないところでございます。

鈴木（健）委員	分かりました。ありがとうございます。
樋口議長	他にいかがでしょうか。
	はい、齋藤委員。
齋藤委員	平方北小学校はどこの学校が分離してできた学校でしょうか。
深井室長	平方小学校と大石南小学校、平方東小学校から分離しました。
齋藤委員	素案にある学区は、平方北小学校の分離前の学区に戻すということでしょうか。分離前に、平方小学校に行っていた人たちは平方小学校へ、大石南小学校へ行っていた人たちは大石南小学校へ、平方東小学校へ行っていた人たちは平方東小学校へ行くっていう案でしょうか。
深井室長	もともとの学区や進学する中学校を考慮して、素案として出しています。
齋藤委員	まだ先の話になりますが、今後、少子化等による学校の統廃合で、通学距離が延びる子どもも出てくること予想されます。 今ですと、通学距離が2、3キロ以内で収まっている子どもたちが多いと思いますが、将来的には5キロとかもあるかもしれません。上尾市では、通学距離に応じてバス等の登校手段を検討されているのでしょうか。
深井室長	学校更新計画の中では、小学校が1.5キロ、中学校が2キロと定めており、その距離を超える場合は、その他の交通手段を検討するというように記載されています。そのため、将来的に通学距離が延びた場合には、バス等を検討することになると思われます。
齋藤委員	分かりました。ありがとうございます。
樋口議長	他にいかがでしょうか。 特に質問等がないようですので、その他、事務局から何かありますでしょうか。
事務局	資料ではありませんが、事前に机の上に「次回の開催時期についてのアンケート」をご用意させていただいておりますので、ご回答いただければと思います。また、開催日につきましては、後日ご連絡いたします。 事務局からは以上です。
樋口議長	他に、皆様からもよろしいでしょうか。 特にないようですので、以上で議事を終了させていただき、進行を事務局にお返しさせていただきます。
勝学務課長	ありがとうございました。 最後に、閉会の挨拶を小川副会長より頂戴したいと思います。小川副会長、よろしくお願いいたします。
小川副会長	< 副会長挨拶 > 小川副会長閉会挨拶

勝学務課長	ありがとうございました。 これもちまして、令和8年度第1回上尾市立小中学校通学区域審議会を閉 会いたします。 皆様、ありがとうございました。
-------	---